

住宅リフォーム事業者団体登録制度に おける各団体の取組み

令和6年12月時点

一般社団法人ステキ信頼リフォーム推進協会 (ステキ信頼)



0.団体概要(組織体制)

- ・一般社団法人
ステキ信頼リフォーム推進協会(ステキ信頼)
- ・設立年月日:2017年7月28日
- ・初回登録年月日:2019年4月26日
- ・所在地:神奈川県横浜市鶴見区4-33-1
- ・連絡先:電話 045-501-5544
メール info@anr.or.jp
- ・主に請け負う工事:リフォーム全般
耐震、断熱・省エネ化等の性能向上含む

- ・団体への入会基準
元請け事業者であること
建設業許可を有していること
建築士または施工管理技士の資格者が常駐していること
本協会正会員2者からの推薦があること
リフォーム瑕疵保険の事業者登録をしていること等

<団体概要>

- ・**地域密着**:本協会の会員事業者は地域に根差した工務店が中心。一定の専門技術者が在籍し、優良リフォームを推進します
- ・**住宅関連業界が一体**:右図のように住宅関連事業者が一体となり、相互に連携協力し、生活者のより良い住生活の実現を提案します



1. 構成員に対する研修その他の人材育成



<人材育成計画>

No.	タイトル	概要	開催頻度
1	入会ガイダンス研修	セミナー形式に限らず個別にも対応 新規入会時に実施。国の政策、市場 動向、構成員のメリットと責務等解説	適時/年
2	国の補助事業解説セミナー	新築・リフォームに係る国の補助事業 を解説。お客様への提案をサポート	複数回/年
3	法改正説明セミナー	改正大気汚染防止法、改正省エネ法、 改正建築基準法、インボイス制度等 解説。今後の対応策をアドバイス	適時/年
4	住まいの耐震、断熱・省 エネ化促進セミナー	耐震、断熱・省エネ化提案力の養成 及びイベント等企画・開催の支援	適時/年
5	設計・施工研修会	耐震化、断熱・省エネ化リフォーム等 の設計・施工研修会にて技術指導	適時/年

2.相談窓口の体制等



- ・名称(あれば) 消費者相談窓口
- ・連絡先 <https://www.anr.or.jp/>「消費者専用お問い合わせフォーム」
電話:045-501-5544 メール:info@anr.or.jp
- ・対応時間 土日祝日、年末年始・お盆休暇日を除く9:00~17:30

・相談窓口の体制

ホームページ「お問い合わせフォーム」または電話・メール等で相談受付



事務局長が対応



問い合わせ・相談内容については迅速に回答

会員に対する案件については状況確認の上、必要に応じて助言・指導を行う



必要に応じて国土交通省へ報告

3. 構成員の状況



< 構成員の状況 >

- ・ 構成員の数 : 234者
(令和6年6月1日時点)

・ 構成員の受けている許可等

建設業許可

1級建築士・2級建築士・木造建築士

1級建築施工管理技士・2級建築施工管理技士

既存住宅状況調査技術者

一般建築物石綿含有建材調査者

石綿作業主任者

宅地建物取引士等

4. 構成員の業務の適性実施のための取組み



・構成員の行う住宅リフォーム事業に関し、第十二条に掲げる事項を遵守させるための取組みについて

○入会時ガイダンス

- ・研修会または個別にて電話・メール等により、遵守すべき内容を説明。第十二条に掲げる遵守事項については会員規約(会員および責務の項)にて、特に請負契約については住宅リフォーム推進協議会発行の標準契約書式を推奨、またリフォーム瑕疵保険についてはメリットと責務について詳しく解説。

○資料・情報の提供

- ・第十二条に掲げる事項遵守等を網羅した会員の手引きを冊子にまとめ、配布。本協会ホームページ会員専用ページにても掲載し、周知徹底をはかっている。
- ・リフォーム瑕疵保険の内容を説明したDVDを配布。本協会ホームページ会員専用ページでも説明動画を掲載。併せて、瑕疵保険に係る説明・確認等の雛形も提供。

○リフォーム瑕疵保険対応の確認・指導

- ・国土交通省に毎年提出する構成員実績調査報告書作成時に瑕疵保険に係る確認も実施。未対応の構成員に対し、確認書の提出を求め、遵守するよう指導。

5. 構成員に関する情報の公表状況



- ・構成員の行う住宅リフォーム工事の実績
本協会ホームページにて、リフォーム工事種類別工事
件数及び工事高を公開
- ・団体が行う研修の受講状況
特に公表はしておりません
- ・その他の住宅居住者等の利益の保護に資する情報
本協会ホームページにて事業者登録の内容及び保有
する資格等を公開
- ・上記3項目の公表状況
本協会ホームページの会員情報ページにて公開

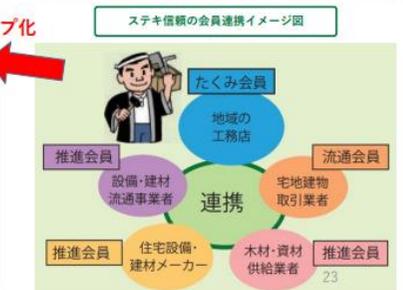
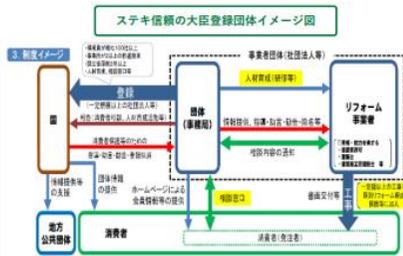
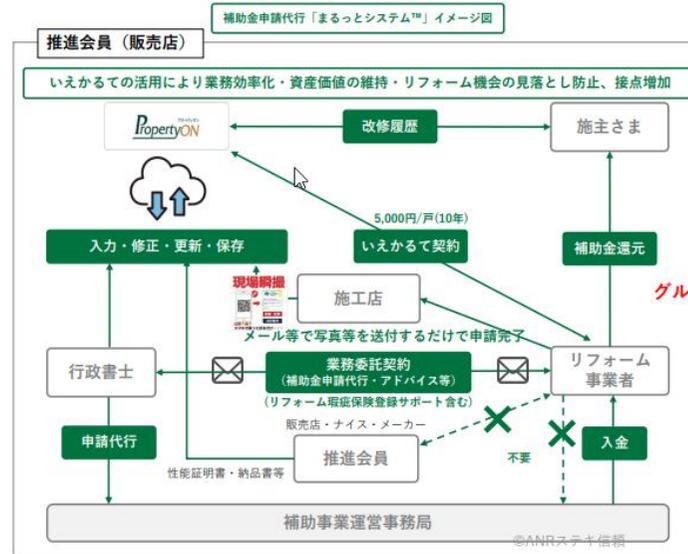
(参考)その他の取組み(1)



○補助事業活用サポート「まるっとシステム™」の提供

国、地方自治体の各種補助事業の中より、生活者が希望するリフォームで利用できる補助金(併用含む)のご提案から交付申請までサポートしております。

本協会の会員構成の特徴を生かし、リフォームに係る事業者が連携し、それぞれの業務において交付申請に係る業務を分担して、効率的に生活者の方へサービスをご提案できます。



断熱診断の概要を説明する図です。X線診断のようにリアルにサーマカメラで壁・床・天井を非測し、部位の実測U値→UA値を算出します。1次エネルギーと暖冷房コストのシミュレーションを行い、リフォーム前後の性能比較や断熱材の種類による性能差を比較します。2018年国際標準規格:ISO(ISO 9869-2)、2022年日本産業規格:JIS(JIS A1495)に準拠しています。

建物の燃費を比較提案する図です。断熱・省エネ改修のbefore afterの様々なデータをお示しし、予算内で最適な改修提案をいたします。令和4年度、5年度は東京都の補助金を活用して診断を実施しました。

○住まいの断熱・省エネ化リフォームの普及促進に係るサポート事業を推進中

住まいの断熱・省エネ化の重要性を「知っている」から「実感する」ことができる新しい技術JISA1495(JJJ断熱診断)を導入しました。会員には機器のレンタルを実施しております。断熱・省エネ改修のbefore afterの様々なデータをお示しし、予算内で最適な改修提案をいたします。令和4年度、5年度は東京都の補助金を活用して診断を実施しました。

- 問取りを入力するだけの簡単操作
- 3Dで入力チェック、性能確認
- 4パターンの改修計画を検討可能
- ユーザーに分かりやすい報告書

(参考)その他の取組み(2)



会員へ以下のサービスを提供し、会員が生活者の方に最適なお提案ができるように努めております。

○会員への情報提供

- ・メルマガ等により定期的に情報を提供

国および各公共団体の施策等の講習会等の情報並びに関連する他団体および企業が実施する各種セミナー・講演会等の情報

○会員への各種営業支援

- ・セミナー企画または開催支援

本協会主催または講師派遣(本協会職員または大学の先生他)による支援

- ・イベント支援

生活者に役立つ冊子等の提供、模型・展示パネル等のツール貸し出し等

- ・「木造耐震技術者」の認定制度

住まいの耐震性能の知識および耐震設計、改修等の技術を習得していることを見える化しました。

○国、地方公共団体が主宰する省エネ・創エネ等の普及・啓発等会議に参加

国土交通省、東京都、神奈川県、横浜市、京都市等が主宰する会議に参加。

積極的に意見を述べる他、会員に施策の浸透をはかっております。